

令和 7 年 7 月 24 日 開会

令和 7 年 7 月 24 日 閉会

令和 7 年第 3 回 北方町議会臨時会 会議録

北 方 町 議 会

令和7年7月24日

令和7年第3回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度北方町一般会計補正予算（第2号））
(町長提出)
- 第4 議案第36号 財産の取得について
(町長提出)
- 第5 議案第37号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から第5まで

出席議員（9名）

1番	古野 裕美子	2番	朝日 智哉
3番	河村 正通	4番	石井 伸弘
5番	欠番	6番	杉本 真由美
7番	安藤 哲雄	8番	鈴木 浩之
9番	安藤 浩孝	10番	井野 勝巳

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
教育次長	山路 康代	総務危機管理課長	山田 潤
政策財政課長	浅野 浩一	税務課長	木野村 英俊
教育総務課長	北中 龍一		

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	濱口 晴美
議会書記	平工 峻也
議会書記	石崎 啓明

- 議長（井野勝巳君） 改めまして、みなさんおはようございます。大変熱い中でありますが、全員出席をいただきましてご苦労様でございます。ただいまから令和7年第3回北方町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、6番 杉本真由美君及び7番 安藤哲雄君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日一日にしたいと思います。ご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日一日と決定いたしました。
-

日程第3 承認第4号から日程第5 議案第37号

- 議長（井野勝巳君） 日程第3、承認第4号から日程第5、議案第37号までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長（戸部哲哉君） みなさんおはようございます。臨時議会ということでお願いさせていただきましたところ、毎日大変厳しい暑が続く中ではありますけれど、議員みなさんにはご健勝にて、全員のご出席をいただきました。ありがとうございます。
- さて、今回の参議院選挙におきましては、大方の予想通り与党の過半数割れという結果となりましたが、その争点の一つには、現金支給か、消費税の減税かという論点があったかと思います。
- 政府与党の給付金対策に対して「ばらまき、選挙対策」と強く批判もされておりましたが、実際には、給付金事業はコロナ禍以降毎年続いて

おりまして、令和２年度、１人10万円の「特別定額給付金」、令和３年度、子供１人につき10万円の「子育て世帯等臨時特別支援金」。令和４年度は非課税世帯に５万円の「電気、ガス、食料価格高騰支援給付金」、令和５年度は、非課税世帯に10万円の「物価高騰重点支援金」、令和６年度は低所得世帯に10万円の「低所得者支援給付金」など枚挙にいとまがなかったわけでもあります。また、我々基礎自治体もコロナや物価高騰に対する支援策として、国や県からの特別交付金を財源に町の裁量において、数々の支援や補助を行ってきたところであります。

給付金政策の効果や善悪についてあえて論じることは致しませんが、そもそも給付金はだめで減税ならいいという理論にはやはり違和感を覚えます。

いわば、払った税金を給付金として戻すのか、その分税金を払わないかの違いだけで、国の財源が減ること、あるいは借金が増えることに変わりがないからです。

大事なことは、国と地方の借金が1,200兆円にも達していることで、この額は一般会計予算の10倍以上、GDPの２倍以上と途方もない債務を抱えた世界一の借金大国だということです。

これから、政界再編と各党が選挙公約の柱にしてきた消費税率や所得税、ガソリン税等の減税、あるいは給付金等で、与野党のせめぎ合いが始まるわけですが、心配なのは、国の借金は私たち一人ひとりに関わる問題としていかに大変な状況にあるか、ということです。

本来なら税収の上振れがあるなら、まずは借金返済に充てるのが当然の考えであります。消費税減税や給付金は一時しのぎ、根本的な解決にはなりません。まして財源の裏付けがない減税や現金給付は、今を乗り切るだけの苦肉の策であります。一番は、物価も所得も上がるような経済の好循環を図ることですから、反主知主義に走らず、与野党共に健全なる財政論をもって経済対策に取り組んでいただきたいと真に思っているところであります。

それでは提案説明をさせていただきます。

承認第４号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度北方町一般会計補正予算（第２号））であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億1,248万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億9375万円とするものであります。

なお歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第１表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

歳出の理由であります。款２・総務費の総務管理費で、令和７年度・物価高騰重点支援給付金で調整交付金の不足額給付に要する経費等の事

業費5,906万6,000円を追加しました。次に款3・民生費の児童福祉費では、就学前教育・保育施設の整備に要する経費5,288万2,000円を増額して、併せて10億8,286万円といたしました。

歳入につきましては、国庫負担金、国庫補助金および前年度繰越金1,762万7,000円であります。

議会の議決すべき事件について特に緊急を要したため、議会を招集する時間的いとまがないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに報告し承認を求めるものであります。

続きまして議案第36号、財産の取得についてであります。

給食の配送用として利用している貨物車の経年劣化により入れ替えをするもので、給食配送車1台を購入するものであります。取得する財産は動産であります。購入価格は891万円で指名競争入札としました。契約の相手方は岐阜県本巣郡北方町加茂501番、藤倉自動車株式会社、代表取締役、林明憲であります。

地方自治法第96条第1項第8号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議決をお願いするものであります。

続きまして議案第37号、令和7年度北方町一般会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,629万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億3,004万3,000円とするものであります。

なお歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は補正予算書の第1表・歳入歳出予算補正、債務負担行為の追加は第2表・債務負担行為補正、地方債の補正は第3表・地方債補正のとおりであります。

歳出の内容であります。款10・教育費、項1・教育総務費で北学園の柔剣道場にエアコンを設置するため設計委託料及び設置工事の前払分2,271万4,000円を追加して2億3,190万円とするものであります。

近年の酷暑を鑑みて、来夏には柔剣道場に新たにエアコン整備をする予定でありましたが、来年度の当初予算では設計及びエアコン本体の確保に相当の月日を要するため、来夏には間に合わないことが明らかとなりました。従いまして当初予算での事業化が本意であります。来夏には使用できるようにするために、やむなく今回の補正対応としました。

総事業費は5,342万6,000円であります。7年度、8年度の2カ年計画とするため、今年度は設計費及び前払い金に要する予定額2,271万4,000円を増額して、教育総務費を2億3,190万とするとともに、来年度に渡り債務負担行為額3,071万2,000円を追加します。財源内訳につきましては、

緊急防災減災対策事業債を活用し町債2,270万円を増額して、8億4,700万円とします。

次に、項6・保健体育費であります。昨今の食料品等の高騰により食材の調達が困難となり、現在の給食費では賄いきれない状況に陥っておりますので、その値上がり相当分として1食あたり50円を8月分から3月分までの7ヶ月間補助することとし、学校給食費9,530万4,000円1,357万9,000円を増額して、1億888万3,000円とするものであります。財源につきましては前年度繰越金にて調整をいたしたいと思っております。

以上慎重審議をよろしくお願いして、議案説明といたします。

○議長（井野勝巳君） ここで暫時休憩といたします。これより全員協議会を委員会室にて開きますので、移動をお願いします。

休憩 午前9時41分

再開 午後10時56分

○議長（井野勝巳君） 会議を再開いたします。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度北方町一般会計補正予算（第2号））についての、質疑を行います。

〔「質疑・討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。

これから承認第4号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって承認第4号は原案のとおり承認されました。

○議長（井野勝巳君） 議案第36号、財産の取得についての、質疑を行います。

〔「質疑・討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。

これから議案第36号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長（井野勝巳君） 議案第37号、令和7年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについての、質疑を行います。

〔「質疑・討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。

これから議案第37号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（井野勝巳君） 本臨時会に付された事件は、全て終了いたしました。

令和7年第3回北方町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

閉会 午前10時58分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年7月24日

議 長 井野 勝巳

署名議員 杉本 真由美

署名議員 安藤 哲雄